

罪に問われた人たちの 社会復帰支援

～弁護士の積極的な関与と多職種・多機関連携～

平成28年12月に再犯防止推進法が施行されるなど、罪に問われた人への社会復帰支援に対する社会の意識は年々高まっています。

刑事事件を通じて罪に問われた人と関わる弁護士にとっても、罪に問われた人たちの社会復帰支援は重要なテーマです。

このシンポジウムでは、弁護士が罪に問われた人の社会復帰支援にどのように関与していくことができるのか、弁護士は他機関・他職種とどのように連携していくことができるのかについて考えていきたいと思っています。

皆様の積極的な参加をお待ちしております。

参加費
無料

基調講演

「罪に問われた人への弁護士による 切れ目のない支援」

講師 辻川 圭乃 弁護士
(辻川法律事務所、大阪弁護士会)

「治療的司法と弁護士の役割」

講師 菅原 直美 弁護士
(多摩の森総合法律事務所、東京弁護士会)

パネルディスカッション

パネリスト

辻川 圭乃 弁護士 (辻川法律事務所、大阪弁護士会)
菅原 直美 弁護士 (多摩の森総合法律事務所、東京弁護士会)
進藤 一樹 弁護士 (弁護士法人名古屋南部法律事務所、愛知県弁護士会)
寺西 里恵氏 (精神保健福祉士)
安田 博之氏 (石川県地域生活定着支援センター副センター長)

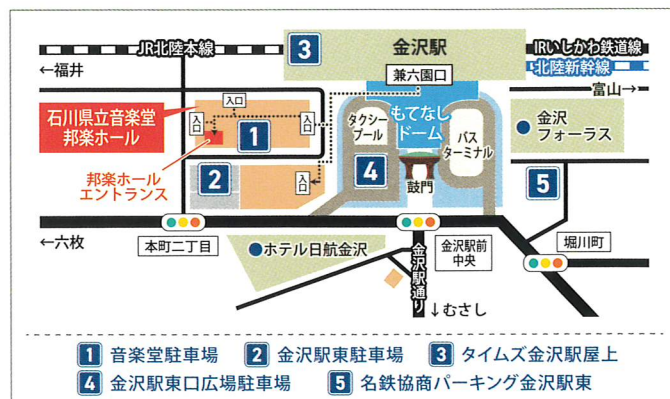
令和4年10月21日(金)

午前9時30分～正午

石川県立音楽堂 邦楽ホール

石川県金沢市昭和町20-1(金沢駅兼六園口)

主催 中部弁護士会連合会
問い合わせ先 金沢弁護士会 (TEL:076-221-0242)



※お車で越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

参加方法

会場参加

事前申込みは不要です。当日、会場入口の受付にて、必要事項(氏名・連絡先等)をご記入のうえ、ご参加ください。

zoom参加

zoomウェビナーによるリモート視聴ができます。事前に、以下URLもしくは右の二次元コードからお申込みください。 <https://onl.sc/YEE3iJ7>

